近世ヴェネツィアの貴族階級における新家系の成立

藤内哲也

性や類似性が看取される一方、権力構造に対する影響に関しては両者の意義に大きな差異がみられることが明らかとなった。 会的・地理的出自や旧家系への統合の過程、権力構造における新家系の位置づけなどについて検討した。また、一五世紀中葉に始 まる書記局官僚層形成からの一連の過程をエリート層の再編として考えることで、近世を通じての社会的上昇の類型としての連続 持していた貴族階級に新家系が成立した。本稿では、約三世紀ぶりとなるこの現象を「社会的上昇」の観点から捉え、新家系の社 や上昇を保障するシステムが欠如していたことに、近世ヴェネツィアの構造的特質や限界を指摘することができるのである。 し、この再編によっても都市・領域国家両面における二元的な権力構造は克服されず、それぞれを統合する単一のエリート層形成 トルコとの戦争によって財政状況が悪化した一七世紀のヴェネツィアでは、 貴族身分が「売却」され、 八四卷六号 二〇〇一年一一月 厳格な閉鎖性を維 しか

じめに

は

歴史に自ら終止符を打った。そのときヴェネツィアの元首たるドージェの地位にあったのはロドヴィコ・マニンである。 七九七年五月、迫り来るナポレオン軍を前に大評議会の解散を決議したヴェネツィア共和国は、 中世以来連綿と続く

ェに就任したL・マニンが共和国最後のドージェとなったという偶然の符合も、新家系の成立が貴族階級の

「衰退」や

「堕落」を印象づける効果を高めただけであった。

しかしながら、

それに対して、

一世紀ほど遡った一五二七年の時点で貴族M・サヌートが『日記』に記した貴族の姓は全部で一四四しか

新たな貴族家系の誕生は、ヴェネツィア史においてそれほど単純な意味しか持ち得ないのだろうか。

閉鎖性を維持していたヴェネツィア貴族階級にあって、マニン家は一六五一年になって貴族身分に加えられた新しい家系 共和国滅亡の瞬間を彩るのにふさわしいめぐり合わせであった。「枢機卿になるよりも難しい」といわれるほどの厳格な

リア諸国に対し、 そのなかで、名実ともに共和政の伝統を放棄してメディチ君主政へと変貌を遂げたフィレンツェをはじめとする他のイタ である。ロドヴィコはその新家系出身最初の、そしてもちろん最後のドージェであった。 新家系の成立はその「衰退」を端的に物語るエピソードのひとつにすぎないのである。新家系出身者として初めてドージ 究者の関心を惹いていない。もはや貴族階級の「衰退」は自明のことであり、その身分がついに「開放」されたとはいえ、 を統合した一三八一年以来、 貴族階級が新たな成員を迎えるのは、ジェノヴァとの戦争に勝利した際、国家への貢献が著しかった三〇家の非貴族家系 貴族身分を与えられた新家系の存在である。一三世紀末からの一連の手続きにより法的身分として確立したヴェネツィア 階級の「衰退」に直結する。かつて地中海貿易の覇者として、その果敢な精神と都市への私心のない貢献が賞賛されたヴ エネツィア貴族も、 ルネサンスの輝きを失ったイタリアの近世、そしてヴェネツィアの近世は、まさに「衰退」や「没落」の時代である。③ こうしたヴェネツィア貴族共和政の根幹を蝕む「危機」を象徴するのが、マニン家のように一七世紀半ばから断続的に 伝統的な貴族共和政体を維持するヴェネツィアにおいては、都市の「衰退」はそのまま支配層たる貴族 いまやそうした公共精神は希薄となり、公職に就くべき人材の払底が嘆かれるのである。 約三世紀もの間絶えてないことであった。しかしこの特筆すべき事態は、これまであまり研

ない。すなわち、一七世紀半ばからの新家系の成立は、結果として貴族身分に属する家系数を一挙に倍増させるほどのイ® ではないだろう。単に「衰退」を象徴するエピソードとしてではなく、近世ヴェネツィア社会に切り込む出発点として、 口の減少傾向に対する歯止めとはならなかった。しかし、そうした多くの新規成員を迎える衝撃は決して無視しえるものの ンパクトを持ったのである。もちろん、長い年月の間にいくつかの分家を派生させ、多くの成員を抱える旧来の貴族家系 せいぜいおじや甥を含む程度の規模の小さな新家系とを同列に論じることはできない。実際、新家系の加入は貴族人

この新家系の成立という現象を取り上げる意義は小さくないのではないか。

とされる寡頭政的な傾向は「閉鎖性」を如実に示すといえる。 することに「開放性」を指摘することができようし、先に触れた貴族身分の厳格な閉鎖性や、一六世紀の過程で進展した。 成する中心地としての機能を持ち、広い範囲から人々を受容する開放的な側面と、逆に共同体の運営において他者を排除 「衰退」期にあるヴェネツィア社会にも妥当しよう。たとえば、断続的なペストの流行により減少した人口が着実に回復 視点を変えてみよう。清水廣一郎氏は都市共同体が持つ二つの性質について指摘している。すなわち、 限られた成員のみがそれに参加しうる閉鎖的な側面である。こうした都市の「二面性」は、近世都市にも、 地域を統合し編

それは、「開放性」と「閉鎖性」という相反する性質を結ぶ「社会的上昇」の場としての側面である。都市社会において 異なる視点から近世ヴェネツィア社会を論じることができるのではないだろうか。 系の誕生に他ならない。ならば、一七世紀以降に成立する新家系の上昇のあり方を考察することで、単なる「衰退」とは 質を明らかにすることも可能だろう。そして、近世ヴェネツィアにおける「社会的上昇」を体現する現象こそ、新貴族家 広い範囲から受容された人々がどのような形で上昇を実現していくのか。このプロセスを解明することで、その社会の特 しかし、この「二面性」に加え、都市にはもうひとつ重要な性質があることも同時に考慮されるべきではないだろうか。

とはいえ先にも述べたように、新貴族家系の成立について取り組んだ研究は決して多くはない。「衰退」するヴェネツ

これに対し、

A・コヴァンはリューベックとの比較史的考察や近世都市史の文脈において、

都市貴族層へ

のリクル

新貴族の成立自体に焦点を合わせる必要があろう。

新家系の出自や旧家系への統合過程を概観するものの、 ·アの支配層たる貴族階級の「堕落」として捉える概説的な理解をおくとすれば、まず挙げられるのはJ・C・デーヴィ それを積極的に意義づけようとはしていない しかし、 貴族階級の「衰退」の要因として貴族人口の減少と指導層の人材不足を重視するデーヴィスは、 新貴族の加入が人口回復に貢献しなかったことを確認するにとど

まり、

ヴェネツィア社会における「名誉の氾濫 inflation of honours」の一環として捉えられるにすぎない。だが、® 強調する。反面、そうした有力貴族層による寡頭政的支配に比して貴族階級自体の閉鎖性は重視されず、 他ならない。よって、 バークはエリート層についてきわめて限定的に定義し、開放的なアムステルダムに対するヴェネツィア支配層の閉鎖性を ィア史研究をより広い文脈の中に位置づける意義を持つ。 閉鎖性の強化やランティエ化といった近世都市支配層の一般的な傾向がヴェネツィアにも妥当することを示し、 の閉鎖性は貴族階級内での上昇を排除するものであっても、 近世都市の比較史的な観点からヴェネツィアをとりあげるのがP・バークとA・コヴァンである。 その障壁が開放されたときの上昇の可能性やエリート層内での動きについて検討するには、 しかし、エリート層の定義にはそれぞれ問題がある。 より下層からの上昇を遮断していたのは貴族身分の閉鎖性に 新家系の成立は 両者 有力貴族層 ヴェネツ の研究は、

ようとするものの、 ® その結果 鎖的な都市貴族層 closed patriciate」の典型として規定されるのである。 ® の問題として新家系の誕生を意義づけようとする。その際「社会エリート」の概念を導入して都市貴族層を柔軟に定義し しかも旧家系に急速に統合されたとして、その意義を過小に評価することとなった。® 新規成員を柔軟に受け入れるリューベック都市貴族層の開放的な性格に対して、 ヴェネツィアに関しては「エリート層=貴族」として、 そのため、新家系の加入は一時的な現象にすぎ その視点が活かされているとはいい ヴェネツィア貴族階級は がたい@

ヴェネツィアにおける社会的上昇の類型として捉えようという視点はみられないのである。 出自についても分析しているとはいえ、主たる関心はあくまで旧来の貴族家系への統合過程にあり、 職への就任状況などについて、一八世紀末の共和国の滅亡まで段階を追って考察している。ただし、新家系の成立過程や らないのである。サッバディーニは閉鎖的な貴族階級における新規成員の統合過程を論じるべく、その婚姻関係や高位官 について家系ごとに紹介しているものの、本格的な論考はほぼ一世紀を経たR・サッバディーニの業績を待たなければな® え、新家系の成立を正面から論じた研究は極めて少ない。すでに一九世紀末にはF・ミアーリが新家系の出自や経歴など 新家系の成立を近世

新家系成立の経緯についてみたうえで、新家系の出自や統合過程へと論を進めていきたい。 ともすれば静態的に捉えられる近世ヴェネツィア社会の別の側面に光を当てることが可能となろう。そこで、まず次章で たのか。またその過程は、それ以前の上昇の類型とどのように関連づけられるのか。こうした問題について論じることで 会的上昇」の観点から検討していくことを課題としたい。近世ヴェネツィア社会において、誰がいかにして上昇を果たし よって本稿では、これら先行研究の成果を参考にしつつも、ヴェネツィア貴族階級における新家系の成立について「社

tian Patriciate, 1646-1718, Ateneo Veneto 23, 1985, p. 56 A・コヴァンによる引用。Cowan, A., 'New Families in the Vene

- ② マニン家については、Miari, F., Il nuovo patriziato veneto dopo la serrata del Maggior Consiglio e la Guerra di Candia e Morea, Venezia 1891, ristampa in Bologna, 1986, pp. 58-9 近世ヴェネツィア史研究についてはJ・グラブによる整理も参照
- Historiography,' Journal of Modern History 58-1, 1986 Grubb, J. S., 'When Myths Lose Power: Four Decades of Venetian
- 4 ッロは、新家系の加入が貴族階級の人材不足を解決すると訴えている。 後述のように、新家系成立に賛成の演説を行った貴族G・マルチェ

Nani, B., Historia della Repubblica veneta, in Degli Istorici delle cose tradizione: tradizione aristocrazia e nuova nobiltà a Venezia, Udine, veneziane i quali hanno scritto per pubblico decreto, tomo IX, Venezia, 1995, pp. 16-9 も参照。なお人材の払底については Davis, op. cit. Ruling Class, Baltimore, 1962, p. 76; Sabbadini, R., L'acquisito della 1720, p. 90. また Davis, J. C, The Decline of the Venetian Nobility as a

論点や前提となる問題関心が限定されるために、いずれもこの現象が持つ意義について十分に議論されていない。とはい

このように、ヴェネツィア貴族階級が抱える問題のひとつとして新家系の成立をとりあげる先行研究においては、

Tap. I

- 扱いなどをめぐって史料や研究者により若干の異同がある。⑤ 一七世紀中葉から成立した新貴族の家系数については、同名家系の
- ⑥ Sanuto, M., I Diarii vol. 45, Venezia, 1887, ristampa in Bologna 1970, col. 569-72. ただし、ここにはオリオ家やマーニョ家など欠落している家名もある。
- ① 一六世紀半ばには二五〇〇人程度であったヴェネツィア貴族の成人
 ① 一六世紀半ばには二五〇〇人程度であったヴェネツィア貴族の成人
 男子人口は、新家系の成立直前には一六二〇人にまで減少していた。
 の後新家系の加入によっても顕著な増加はみられず、一七一九年には一七〇〇人程度、世紀末には一一〇〇人程度にまで落ち込んでしまう。Davis, op. cit., pp. 54-60. また一七、八世紀の貴族人口については、Hunecke, V., 'Matrimonio e demographia del patriziato veneziano (secc. XVII-XVIII),' Studi veneziami n. s. 21, 1991 も参照。
 ziano (secc. XVII-XVIII),' Studi veneziami n. s. 21, 1991 も参照。

- ⑩ ヴェネツィア貴族階級における寡頭政的傾向の進展については、さい。 Baltimore and London, 1973, pp. 256-7, 403; Finlay, R., Poli-

- tics in Renaissance Venice, London, 1980, p. 59ff、永井三明「ヴェネツィア歴史記述の展開と貴族階級の危機」『文化学年報』三三、一九八〇二頁以下。また拙稿「ヴェネツィア貴族階級における寡頭政と一五八二―三年の十人委員会改革」『ルネサンス研究』五、一九九八年五六二―三年の十人委員会改革」『ルネサンス研究』五、一九九八年五六二―三年の十人委員会改革」『ルネサンス研究』五、一九九八年五十二年の十人委員会改革」『ルネサンス研究』五、中本の世界の大学の表示。
- 「ヴェネツィアの貴族」二四四―五頁。 のPavis, op. cit., chap. V. なお永井三明氏も、新貴族家系成立に関す
-) Burke, P., Venice and Amsterdam: A Study of Seventeenth-Century Elites, 2nd ed., Cambridge, 1994; Cowan, op. cit.; id., The Urban Patriciate: Litbeck and Venice 1580-1700, Cologne and Vienna, 1986; id., Urban Europe 1500-1700, London, New York, Sydney and Auckland, 1998.
- 全体を示すとは言いがたい。Burke, op. ci., pp. 14-5. かパークが定義するヴェネツィアのエリート層はドージェとサン・マルコ財務官就任者のみである。その多くは高位官職を歴任した貴族でルコ財務官就任者のみである。その多くは高位官職を歴任した貴族でルコ財務官就任者のみである。
- ibid., p. 126. Cowan, *Urban Europe*, chap. 3
- id., Urban Patriciate, pp. 51-7
- ibid., chap. 4.
- Miari, op. cit.

Cowan, 'New Families,' pp. 69-72

(19 (18 (17) (16 (15) (14)

Sabbadini, op. cit

カンディア戦争と新貴族家系の成立

テを放棄し、ヨーロッパ世界がレパントでの戦勝に沸き、トルコへの戦意が高揚していた一五七三年には、密かにトルコ ば一六世紀には、一五〇三年のモドーネ、コローネの喪失を嚆矢として、一五三七年にはペロポネソス半島のネグロポン たのであった。 と和平を結んでキプロスを譲渡している。貿易と戦争の間で絶えずゆれるヴェネツィアは、結局はトルコへの譲歩を続 地中海貿易により繁栄を享受したヴェネツィアにとって、オスマン・トルコの地中海進出は常に脅威であった。たとえ

こうした状況は十七世紀においても変わらない。今回トルコの標的となったのはクレタ島である。

きたのが、国家に対して経済援助を申し出た非貴族家系に貴族身分を付与するという案であった。その経緯について確認 ネ資産の売却などの財政強化策を打ち出し、戦争による財政危機に対処しようとするが、こうした文脈において浮上して を陸上から攻撃し始めた。ヴェネツィア政府は、外交手段を通じてヨーロッパ諸国に援助を要請するとともに、トルコと の関係修復を模索するがいずれも奏功せず、結局単独でのクレタ島防衛に臨むこととなる。そこで臨時税の徴収やコムーの関係修復を模索するがいずれも奏功せず、結局単独でのクレタ島防衛に臨むこととなる。そこで臨時税の徴収やコムー 六四五年六月、オスマン・トルコの軍隊はクレタ島カンディアに上陸する一方、ダルマツィア沿岸のヴェネツィア領

ニによれば、このカンディア戦争に対処するために、 一六世紀後半に出版されたF・サンソヴィーノのヴェネツィア案内書に加筆して増補版を刊行したG・マルティニオー してみよう。

支払うことでサン・マルコ財務官に任命されることが提案され、この威信を与えられた。 ……一六四五年、このドージェ(F・ダ・モリン:筆者註、以下同)のときに下記のヴェネツィア貴族が二万ドゥカート以上を

ヴェネツィア司教ジョヴァンニ・フランチェスコの兄弟で、ドメニコ、ジョヴァンニ、アゴスティノの父ルイジ・モロシーニ。

故ドージェ、カルロ・コンタリーニの息子、騎士アンドレア・コンタリーニ。

(中略

同様に市民身分や商人のさまざまな家系が、それぞれ一〇万ドゥカートずつ支払うことによって都市の貴族の家柄に加えられた。

それらは以下の通りである。

一六四六年七月二九日 ジョヴァンニ・フランチェスコ・ラビアとその息子たち、 および子孫

同年八月一九日 ジャン・パオロ・ヴィドマンとその兄弟、彼らの息子たち、および子孫

同年八月二四日 ピエロ・ザグーリとその兄弟。右記に同じ。

同日 同日 アレッサンドロ・タスカとその息子たち、および子孫 書記官長マルコ・オットボンとその息子たち、および子孫。

(中略

一六五一年六月一一日 伯ロドヴィコ・マニンとその息子たち、および子孫

同 (一六五二) 年一月一七日 元老院秘書官ピエラントニオ・ゾンとその兄弟、 彼らの息子たち、 および子孫。

(以下略)

章でまったく同じ形式の叙述が繰り返されている。

こうした措置はダ・モリン以降の歴代のドージェによっても戦争終結まで継続されており、

それぞれのドージェに関する

カートの拠出と引き換えに行われたこと、しかもそれはサン・マルコ財務官位の売却と並ぶ財政上の措置であったことが マルティニオーニは事実経過を簡潔に記すだけである。それでもここから、新家系への貴族身分の付与が一〇万ドゥ

わかる。すなわち、 ・ルコ財務官位の売却と同様の性格を持つのである。よって、新家系の成立を戦時における自発的貢献と官職売却の伝統 新貴族家系の成立はトルコとの戦争を契機とする財政強化策の一環に位置づけられ、その点でサント

 $\overline{\mathbf{v}}$

79 (873)

の上に位置づけるコヴァンの解釈は妥当であろう。

にある隠された相違』(同『隠された相違』)をもとに、新家系承認に至る経過についてもう少し詳しくみてみよう。 スタ・ナーニが著した『ヴェネツィア共和国史』(以下『共和国史』)と匿名の著者による手稿史料『ヴェネツィア貴族の間 ところで、約三世紀ぶりとなった新家系への貴族身分の承認はさしたる抵抗もなく決定されたのだろうか。貴族バティ

識されているのである。しかしここで興味深いのは、そうした提案が「激しい反対にあった」と述べられている点である。 るという法案について述べられている。新たな家系への貴族身分付与は、やはり戦争による財政危機への対応策として認 財務官位が売却されたことが記された直後に、「ふさわしい生まれで富裕な財産を有する」いくつかの家系を貴族に加え ナーニの『共和国史』では、マルティニオーニ同様トルコとの戦争により逼迫する財政に対処するため、サン・マルコ

そもそも国家に貢献した家系に貴族の身分と特権を与える方法は、最初から決められていたわけではない。まず六万ド

迎え」、「すべての貴族が享受するあらゆる特典や名誉、威信、 る。そこで法案を修正し、拠出額を一〇万ドゥカートに引き上げたうえで大評議会に提案されるが、今度はA・ミキエリ® の反対にあう。しかし、有力貴族の一人G・マルチェッロの賛成演説によって、ようやくラビア家を「永久に我々貴族に ゥカートの提供を申し出た家系に対する貴族身分承認の法案が元老院に提出されるが、そこではP・カオトルタが反対す 特権」が与えられることが決議されたのである。このラビ

な反対の末に実現したのであった。では、この問題を巡る対立の構図はどのようになっていたのだろうか。再び史料に戻 このように、ラビア家を端緒とする新たな家系への貴族身分の承認は決して順調に進められたのではなく、 ア家の例を範として、これ以後続々と新家系が誕生していく。

posati concetti」G・マルチェッロの「極めて説得力のある演説 discorso persuasi molti」は原文が引用され、それによ まずナーニの『共和国史』では、 A・ミキエリの反対演説については簡潔に記す一方で、「冷静な判断に基づく con

まらなかったという。ドージェをはじめとする推進派の説得によって最終的には法案は可決されるが、それでも戦争の勝 って大勢が決したとする。それに対し『隠された相違』では、法案に反対して大きな影響力を持ったミキエリにはドー のダ・モリンから圧力がかけられる一方、「沈痛な面持ちで con faccia lugubre」演説するマルチェッロには支持が集

利を約する指導層への疑念は最後まで消えなかったようである。

してその結果生活をも失うからである。しかして(新たな)家系は創出され、共和国は敗北した。⑰ されていれば、むしろ共和国は……敗北(の方を選択)していた。降伏することで失うのは栄誉だが、後者では栄誉とパンと、そ 戦争開始の時点でトルコへの降伏か、あるいは(カンディア戦争中の)七八家の新家系の創設かという二者択一が大評議会に提示

有力貴族層によって進められたのであり、その意味で寡頭政的な権力構造を顕著に反映した政策であった。 めとする貴族一般の率直な意見を代弁しているように思われる。新家系の承認は「これらの(家系の)加入を切望する」 るドージェからの圧力などには触れられなかったと考えられる。一方『隠された相違』の叙述は、むしろ貧困貴族をはじ ってよかろう。だからこそ『共和国史』におけるマルチェッロの「説得力のある」賛成演説が強調され、反対勢力に対す の筆者B・ナーニはサン・マルコ財務官にも就任している有力貴族の一人であり、いわば政府の見解を代表する人物とい をはじめとする有力貴族層であり、それは多くの貧困貴族の利害を無視するものであったということである。『共和国史』 この二つの史料の論調の違いは、次のように説明されよう。すなわち、 新家系成立を進めたのはドージェのダ・モリン

族身分を獲得したフラカッセッティ家の請願書には、六万ドゥカートが現金による寄付であり、残る四万ドゥカートは造 共和国は 八〇〇万ドゥカートが国庫に収められ戦争の継続に貢献した。ただし、貧困貴族層の反対にあって一〇万ドゥカートとな った貴族身分の「代金」は、すべてが無償の提供というわけではなかった。たとえば少し時代は下るが、一七〇四年に貴 (貴族身分を求める家系の)身分ではなく金銭を当てにして」いたのである。結局カンディア戦争の終結までには®

換言すれば、それは有力貴族層の「危機感」を如実に示しているともいえる。「戦争による窮乏状況を支えるために、

81

困貴族層への説得の材料として持ち出されたにすぎず、「有力貴族たち grandi が大評議会(に属する貴族たち)を欺いて」 として記述されている。一方『隠された相違』の匿名の著者は、実際に一〇万ドゥカートが拠出されたか疑問を持ってお 幣局に預託されたことが明記されている。またナーニの『共和国史』でも、新家系創設の当初からそうした内訳であった り、それより少なかった可能性を示唆している。一○万ドゥカートという金額は、新家系への貴族身分承認に反発する貧

儀なくされた有力貴族層によって推進された政策であった。こうした性格は二度にわたるモレア戦争においても変わらず、 結局一七一八年までに一二七家におよぶ新家系が創設された。それでは、この機会を利用して貴族への上昇を果たしたの はどのような人々であったのだろうか。次章では新家系の出自について検討しよう。 このように、約三世紀を経て実現した新貴族家系の成立は、カンディア戦争という危機的な状況において財政強化を余

新家系の創設を進めたのであった。

① カンディア戦争と新貴族家系の成立を巡る経緯については、Nani, op. cit., p. 83ff; Romanin, S., Storia documentata di Venezia, tomoVII, Venezia, ristampa, 1974, pp. 260-3; Sabbadini, op. cit., pp. 14-9.

- ibid., pp. 14-5.
- ibid., pp. 725-7. 引用文はサンソヴィーノの著作中の「ドージェ列Venetia Città Nobilissima et Singolare, Venezia, 1663, ristampa, 1968.
 ド・サンソヴィーノの著作の第三版を刊行するにあたり、編者のマンド・サンソヴィーノの著作の第三版を刊行するにあたり、編者のマンド・サンソヴィーノの著作の第三版を刊行するにあたり、編者のマンド・サンソヴィーノの著作の第三版を刊行するにあたり、編者のマンド・サンソヴィーノの著作の第三版を刊行するにあたり、編者のマンド・サンソヴィーノの著作の第三版を刊行するにあたり、編者のマンド・サンソヴィーノの著作中の「ドージェ列」という。
- まであり、それ以降はマルティニオーニの加筆分である。 まであり、それ以降はマルティニオーニの加筆分である。 近とのではe de Principi」の章に含まれるが、この章に関しては一
- ibid., pp. 728-9, 743, 746, 753
- ⑥ サン・マルコ財務官は元首であるドージェに次ぐ名誉と威信を認め
- られ、通常は高位官職を歴任した年長の貴族が就任した。またドージェと同様終身職であり、ドージェは財務官就任者の中から選ばれるのェと同様終身職であり、ドージェは財務官就任者の中から選ばれるのェと同様終身職であり、ドージェは財務官就任者の中から選ばれるの違」においても、財務官に就任していないドージェの登位は「以前には百年に一度の珍事だったが、近年は五回も起こっている」として、財務官位売却による威信の低下が嘆かれている。 Distinzioni segrete che corrono fra le casate nobili di Venezia, Biblioteca Nazionale Marciana, MSS., Italiani, CL. 7, No. 2226 (9205), c. 37r.
- Cowan, 'New Families,' p. 57
- ⊗ Nani, op. cit.
- Distinzioni segrete
- (a) Nani, op. cit., pp. 88-9.
- ibid., p. 89

- Distinzioni segrete, c. 45v-45r; Sabbadini, op. cit., p.
- Nani, op. cit., p. 89; Distinzioni segrete, c. 451; Sabbadini, op. cit., p.
- (14) Nani, op. cit., pp. 89-91
- ibid
- Distinzioni segrete, c. 45:
- ibid., c. 46r-47v

B・ナーニは外交使節に七度選出され、サン・マルコ財務官にも就

- sovino, op. cit., Primo catalogo de gl'huomini letterati veneti, p. 2 Burke, op. cit., pp. 94-5 ツィア共和国史 Historia della Repubblica Venetial も執筆した。San 任した有力貴族の一人であり、一六一三年から四四年までの「ヴェネ
- ドージェ在位中(一六八四年—八八年)に書かれたと思われる。 tinzioni segrete, c. 37r. 三章で述べるように、この史料の執筆の動機は

新貴族家系の出自

『隠された相違』は、本文の記述からM・ジュスティニアーニの

- 同時代の史料として有益な情報を与えてくれる。なお、サッバディー れた相違」を明らかにすることであり、新家系の成立についても「公 ニも基本的な史料のひとつとして活用している。 られるが、その内容は基本的に事実に即した信頼に足るものであり、 うした点から、筆者は有力貴族に反対の立場にある貴族であると考え になっていない特殊な事柄」について述べるという。ibid., c. 43v. こ 原則的には平等な貴族階級の間に厳然と存在する威信や名誉の 一隠さ
- ibid., c. 46v

21)

ibid., c. 45r

ベルムーダ=セメンツィ家の出自に関する記述から。

フラカッセッティ家の申請書は Miari, op. cit., pp. 43-4

2

23

- 24) Nani, op. cit., p. 88
- 25) Distinzioni segrete, c. 451
- ibid., c. 46v

カンディア戦争による財政危機に乗じて貴族身分に加えられた新家系の社会的出自について、新家系成立を主導した有

力貴族層の見解を代弁するB・ナーニの『共和国史』では次のように述べられている。

市の貴族、そして若干の外国人から選ばれた。 貴族に加えられた家系は七○家にもおよび、それらはすべてヴェネツィアの秘書官や市民 Cittadini の身分に属するもの、 従属都

位を与えられている特権身分のことであり、官僚もこの市民身分に属していた。よって、ここで言及されている新家系の ここでいう秘書官とは、十五世紀半ば以降政治的実力を蓄積してきた上層官僚層を指す。また市民とは貴族に次ぐ法的地

なる。とはいえ、ナーニは本文中で新家系名を列挙するだけで、個々の家系の出自については何も明らかにしていない。 出自は、本土領の支配層である貴族を含め、そのほとんどがヴェネツィア貴族に次ぐエリート層に位置づけられることに このナーニの記述には、 他の史料と大きく異なる点がある。たとえば前章で引用したように、G・マルティニオーニは

るのである は何も書かれていない。しかし、それは逆に従属都市の貴族や官僚ではない「商人」家系の多さを示唆するように思われ 人出自家系の存在に言及している。実際には貴族の称号と官僚職の保有について識別できるだけで、多くの家系につい 「市民身分や商人のさまざまな家系が……都市の貴族の家柄に加えられた」と記しており、ナーニが全く触れていない

商人出自家系については、新家系の成立を批判的に語る『隠された相違』でも取りあげられる。そこでは新家系の出自

についてこう述べられている。

を営んでいるものもいるのだ。 はすべて極めて卑しいものたちであり、その大部分は商人である。しかもこれらの中には、卑しく軽蔑すべき vile e abietta 商売 おいてであれ、ヴェネツィアの書記局での職務においてであれ、極めて品位のある civile 家系が二〇家ほどある。しかし、 ア貴族よりも古い貴族が半ダースほど含まれる。(中略)その気高い高貴さによって著名な家系に加えて、彼らの祖国での出自に これらの新貴族の中には、きわめて高貴で、ヴェネツィアよりも古い(歴史を誇る)本土領の都市のように、おそらくヴェネツィ

して、 挙げられている。この点はナーニと同じである。しかし、重要なことは新家系の多くが商人層を主体とする「卑しい」家 系であったことが明言されている点である。ここにナーニの『共和国史』と『隠された相違』 新貴族家系の出自として、ここではまず他都市の貴族や書記局の官僚などの「高貴な」あるいは 『隠された相違』はそれがフィクションであり、実際は多くの「卑しい」商人たちが貴族身分を獲得していること 商人家系の存在に触れず、新家系がヴェネツィア貴族に次ぐエリート層から迎えられたかのように装うナーニに対 の最大の違いがある。すな 「品位のある」家系が はどのようになっていたのであろうか。

O

問

.題に正確に答えることは難し

族 できる。 でも表1から新家系の出自について大まかな傾向を見ることはできるだろう。 ヴェ 隠された相違 「ネツィアの官僚層」 これに先行研究の成果を加えて作成したのが表1である。 に付された新家系のリストから、 そして多数を占めると思われる商人に大別できそうである。さらにマルティニオ ある 程度個 々の家系の出自を明らかにして、 史料や研究者の間には若干の異同も見られるが、

表 1 新貴族家系の社会的出自

社会的出自	家系数(%)
貴族	26家(20.6%)
書記局官僚	15家(11.9%)
商人	76家(60.3%)
その他(法律家など)	6家 (4.8%)
不明	3家 (2.4%)
	126家 (100%)

※「卑しい」身分の女性と結婚して貴族身分を失った同 - 家名の分家が再び貴族身分を獲得したボンリーニ家 は1家として扱う。

※新家系の社会的出自に関しては、史料や研究者の間で 若干の相違がみられる。本稿では同時代人が各家系に ついてどのような認識を持っていたかを重視するため、 マルティニオーニの記述や『隠された相違』に記載さ れている出自をもとに分類した。なお『隠された相 歳 ● のリストは51家分の情報が欠落しているが、その 部分はほぼマルティニオーニの情報で補うことができ

Distinzioni segrete che corrono fra le casate nobili di Venezia Biblioteca Nazionale Marciana, MSS., Italiani, CL. 7. No. 2226 (9205), c. 52r-61v; Sansovino, F., Venetia Città Nobilissima et Singolare, Venezia, 1663, ri-Maggior Consiglio e la Guerra di Candia e Morea, Vene-L'acquisito della tradizione : tradizione aristocrazia e nuova

stampa, 1968, pp.725-9, 743, 746, 753 より作成。また Miari, F., Il nuovo patriziato veneto dopo la serrata del zia, 1891, ristampa in Bologna, 1986; Sabbadini, R., nobiltà a Venezia, Udine, 1995, pp.171-3も参照。 立 は 系 らこそナーニは、 貴族の不満を増幅させたことだろう。 貴族の登場は、 身分ではなく金銭を」重視する政府 たことを容易に推測させる。 家系への貴族身分付与に対する反発があ の焦点のひとつに、こうした「卑しい」

一(新家系の

の方針 人出自

その結果としての

一卑しい」

商

新家系成立に対する多くの

だか

て沈黙しているのではないだろうか。

商人出自家系の存在に

V が、これまでみた史料から、 それでは、 実際には新家系の出自別 本土領 0 0

を暴くのである。 の成立に批判的な史料ゆえの誇張もあ しかしながら、 もちろんそこには、 両者のこの顕著な相違

前章で確認した新家系創出をめぐる対

それ

それを分類することが

i ニの

う。「これらの中でもすべてを凌ぐ」 ブレッシャのガンバラ家や 「財産と多くの尊敬を享受する高貴なヴィチェンツァ貴 族」フェラモスカ家など、いずれもヴェネツィア貴族の身分を与えられるにふさわしい「高貴さ」を有する家系とみなさ - ナーニの『共和国史』や『隠された相違』の記述にもあるように、最も好感をもって迎えられたグループだといえよ 貴族出自に分類される家系は、例外はあるもののほとんどがヴェネツィアの本土領の貴族である。これらの家系

は「高貴さ」や「富裕さ」を確認するだけの簡単な記述で済まされることが多い。

れる。実際『隠された相違』のリストでも、その貴族性には疑う余地がないとでもいうように、貴族出自の家系について

高めるべく、この機会を逃さずに貴族への上昇を実現しようとした。ただし、そこには問題もあった。「ヴェネツィアの 間の賞賛をもって」貴族に加えられたのである。また官僚家系の側でも、それまで築いてきた威信や政治的実力をさらに ンドレアの記憶は一八世紀初頭においても生き続けていた。よって、政治の実務に習熟していたこれらの官僚家系は® るための外交使節としてオランダへ派遣されたことが『共和国史』にみえる。また一七一六年に貴族身分を得たフランチ® 記述から、 以前から何らかの功績が知られている唯一のグループであるといってよい。たとえば前章で引用したマルティニオーニの 金銭をかき集めて悲願を達成したのは九年後の一六五七年であった。 たのである。そのため高額の拠出金を確保するのに手間取ったドルチェ家は、一六四八年に一度申請を却下されてしまい 書記局での職務において……極めて品位のある」家系に対しても、一○万ドゥカートの拠出という条件は緩和されなかっ エスキ家は、すでに一六世紀前半には著名な官僚家系のひとつに数えられるが、一五二九年に書記官長となった同家のア 一六五三年に貴族となったN・コンデュルメールの父親は、カンディア戦争前夜の一六四五年にトルコへの対応を協議す 貴族に次いで歓迎されたのは、書記局官僚として国政に関与していた家系である。この出自集団は、 書記官長の職にあったオットボン家や元老院秘書官であったゾン家が貴族身分を獲得したことが知られるし、 すでに貴族となる

新貴族家系のなかでも本土領の貴族や官僚出自の家系が一様に歓迎されたことは史料や研究者の間でも一

86

ところで、商人家系の中には金銭によって他国の貴族身分を得たり、

貴族の血統を主張したりするものもあった。

たと

を揶揄されるのである。⑫ gentiluomini の中に入ることはできない」といわれ、「自分の商売以外のことには疎い」マルティネッリ家や「(富を) し」、タスカ家は「とても粗末な服装」をしていると蔑まれる。またコッレッジョ家は「彼らの物腰や服装では貴族たち 紹介されている。 そして『隠された相違』にみられるような商人家系に対する激しい反発は、すでにサッバディーニやコヴァンによっても 著者が嘆くほどではないにせよ決して多くはない。やはり新家系の多数を占めるのは「卑しい」商人出自家系なのである。 持しているだけでなく、けちけちとした取るに足らぬ倹約によってさらに増やしている」ロンブリア家も、 しかしながら、両出自集団が新家系全体に占める割合は合計でも約三分の一にすぎず、『隠された相違』 たとえばゾリオ家やミネッリ家は「彼ら自身がエプロンをつけ油やサラミを売って商品の間を行き来

くことさえあったのである。 ように、こうした「卑しい」商人家系に対する貴族身分の承認は「世間の強い驚きと不評」や「大きな不信と嘲笑」を招 チョーリ家は「けちくさい倹約によって」財産を貯め込んでいた。その結果マンフロッティ家やヴェロネージ家の場合の⑮ て家柄の低い」ヴェッツィ家は、コッレッジョ家のように「物腰が粗野」であったし、「ベルガモ出身の粗野な」ペリッ こうした「商人ゆえの差別」とでも言うべき言辞は、『隠された相違』のリストにも随所に見出すことができる。 極

はり貴族の血統を主張している。しかし、こうした家系に対しても『隠された相違』の筆致は冷淡であり、 身分を購入している。一方レッツォニコ家は古い血統とミラノ領における貴族身分を、バルジーザ家は申請書においてや えば先述の「ベルガモ出身の粗野な」ペリッチョーリ家は神聖ローマ皇帝より伯位を、 出自よりも「国家の窮状が勝」るがゆえに、「卑しい」商人家系にも貴族身分が与えられたのである。 て懐疑的ですらある。 結局金銭こそが「どんな高貴な血統の歴史をこじつけるよりも力を持つ」のであり、⑫ マンゾーニ家はポーランドの貴族 最終的には

ば、これまで指摘されてきたような「商人ゆえの差別」はやはり厳然と存在していたように思える。しかしながら一方で、 すべてこうした家系に向けられているかのようである。そして、これが多くの貴族の率直な感情を代弁するものだとすれ このように、 商人出自家系に与えられた『隠された相違』の評価は極めて低い。あたかも新家系の成立に対する反発が

家系は一様に差別され蔑視されたのではなく、そこには何らかの区別がなされていたのであった。このことをどう考えた イ家であり、 同じ『隠された相違』のなかに商人家系に対する好意的で肯定的な評価が見出されることも事実である。たとえばそれは 「豊かな才能に恵まれた名誉ある」ヴェネツィア商人のポルヴァロ家であり、「品位ある形で」商売に携わるコンテンテ その「品位ある態度に全員が満足して」貴族に加えられたフラカッセッティ家である。すなわち、®

の問題について考えるために、ここで新家系の地理的な出自に視点を移してみたい。 換言すれば、 それは商人家系のどのような側面に対して激しい反発が引き起こされたのかという問いである。

らよいのだろうか。

てヴェネツィア出自であることを確認できるのである。 これを見ると、ヴェネツィア出身者は全体の四分の一程度を占めるにすぎず、大半はヴェネツィア以外から新たに移って ていたことから、ヴェネツィア出身であると推測される。実際、表1で官僚出自家系に分類された一五家系すべてについ その地理的出自も本土領に求められる。一方書記局官僚家系は、 きた家系であることがわかる。しかもその多くは本土領出身であり、その割合は全体の約六割におよんでいる。 約半数は官僚家系が占めることになる。すると残る半分はおもに商人家系であったことになるが、その数は商人出自家系 これに、表1に示した社会的出自の分類結果を重ね合わせながら検討しよう。まず本土領の貴族であった家系は、 社会的出自の場合と同じく『隠された相違』に付されたリストをもとに先行研究の成果を加味して作成した。 したがって、表2でヴェネツィア出自とされている三二家のうち、 官僚の身分資格がヴェネツィアの上層市民層に限定され

全体から見れば決して多くはない。新貴族の主体となる商人家系の多くは、全体の傾向を反映するように本土領を中心と

88

í は 祖先は

二家の場合も、

ヴェネツィアに出て店員として働いた後に自分の店を持つまでに成功し、

一貧しい

べ

゛ルガモ人」

であり

短期

間

で莫大な富を築いた」とされる。

同じくベルガモ出身のペ

ルシコ

つい

には貴族身分を獲得

一隠され

相違 るに至る。こうしてヴェネツィア外から流入して経済的な成功を収め、② ネ ・ツィアに定着して一定の評価を得ていた家系は、 の評 価 は極めて厳しい。 逆に、 先述のポル グヴァ 「富裕」で「名誉ある」商人として好意的に描かれるのである。 口 家やフラカッセッティ家のように、 急速に上昇しようとする家系に対する 同じ商人であってもすでにヴ

表 2 新貴族家系の地理的出自

20 013(000)			
地理的出自	家系数	(%)	
ヴェネツィア(含ラグーナ地域)	32家(2	5.20%)	
東地中海領	3家 (2.36%)	
本土領 ベルガモ パドヴァ ヴィチェンツァ ブレッセーソ ヴェローナ その他	73家(5 26家家 11家 11家 5家 4家 2家	7.48%)	
ヴェネツィア領以外のイタリア	9家 (7.09%)	
イタリア外	8家 (6.30%)	
不明	2家 (1.57%)	
合計	127家	(100%)	

※表1同様、ボンリーニ家は1家として扱う。

※異なる地域に居住していた分家が合同して貴族身分を獲得したカ ヴァッツァ = レオン家は2家として個別に分類する。

※表1同様、史料や研究者の間に異同があるが、『隠された相違』 に記載されている情報をもとに分類し、欠落分についてはミアー リやサッバディーニを参照した。

Distinzioni segrete, c. 52r-61v; Miari, Il nuovo patriziato veneto; Sabbadini, L'acquisito della tradizione, pp. 171-3 より作成。

な時間が経過していなかった点にある。

『隠された相違』 におい

て商人出自家系に対

する蔑視

市外の出身であり、

ヴェネツィアに定着してから十分

問題に戻ろう。

なわち商人出自家系への相反する評価 それを解く鍵は、 ためて検討するとして、 するヴェネツィア外の出身であった。 こうした地理的出自の分布が持つ意義に 商人家系の多くが本土領を中心とする ここでは先に提示した問題、 0

0

ては

らあら 4

遠 先にみたレッツォニコ家は貴族出自を主張するが、 たそうとする家系への反感が透けて見える。 分取得の手段もさることながら、 とはすでに確認した。 みられること、そして金銭による貴族の称号の獲得 Vi 過去の貴族の血 |統の主張には非常に冷淡であ そこには商人という職業や貴族身 急速に蓄財し上昇を果 たとえば ったこ 直接

ま

れなのである。だからこそ、こうした急速な上昇を象徴するような他国の貴族身分の購入に対しては、極めて冷淡な反応 事例は、単に商人という出自の問題ではなく、むしろ短期間に蓄財し上昇を果たした家系に対する辛辣で露骨な反感の表 様上層市民たる「生まれによる市民」身分を取得していた家系も少なくない。これは、こうした家系がすでに長期にわた って富と名誉を蓄積していたことを示すと考えられよう。すなわち、先に述べたような「商人ゆえの差別」ともいうべき

にとどまっていた。

in oro」ヴェネツィアの貴族身分を獲得した「卑しい」商人家系の急速な蓄財と社会的威信とのアンバランスに対する激 こでみられた「商人ゆえの差別」とは、「鉄を金に変える卑しき鍛冶屋のごとく cosi di vilissimi fabri, cangiato il ferro 事を柱とする一五世紀中葉以降の「生まれによる市民」身分の厳格化の過程においてすでに確認できる。したがって、こ の間の名誉や威信の蓄積が重要であった。こうした要件は、ヴェネツィアへの一定期間の定住と「名誉ある職業」への従 新たに受け入れるべき家系の条件として、貴族や官僚といった社会的出自とともに、ヴェネツィアへの長期間の定着とそ しい嫌悪感を示すものとして捉えられるべきであろう。 もちろん、貴族身分の「開放」自体が反発を招いたことは前章でみた通りである。しかしそれが避けられないならば、

うな過程を経て旧来の貴族家系に統合されていったのであろうか。それが次章の課題となる。 それでは、異なる出自を持ち異なる評価を受けつつも、ともに貴族身分を与えられたこれらの新家系は、 その後どのよ

- → Nani, op. cu., p. 66
- ② 市民身分と書記局官僚層については、Casini, M., 'La cittadinanza originaria a Venezia tra i secoli XV e XVI: una linea interpretativa,' AA. VV., Studi veneti offerti a Gaetano Cozzi, Venezia, 1992: Neff, M., 'A Citizen in the Service of the Patrician state: The

Career of Zaccaria de' Freschi,' Studi veneziani n.s. 5, 1981; id., Chancellery Secretaries in Venetian Politics and Society, 1480-1533, Ph. D. dissertation, Univ. of California, Los Angeles, 1985; Trebbi, G., 'La cancelleria veneta nei secoli XVI e XVII,' Annali della Fondazione Luigi Einaudi 14, 1980; id., 'Il segretario veneziano,' Archivio

storico italiano 144-1, 1986; Zannini, A., 'Un ceto di funzioni amministrativi: i cittadini originari veneziani 1569-1730,' Studi veneziani n.s. 23, 1992; id., Burocrazia e burocrati a Venezia in età moderna: i cittadini originari (sec. XVI-XVIII), Venezia, 1993. また拙 情 「近世初頭のヴェネツィアにおける書記局官僚層の形成とその意 義」「史林」八〇一五、一九九七年も参照。

-) Nani, op. cit., p. 91
- ④ 前章での引用参照。そこでは「沓記官長マルコ・オットボン」「元老院秘書官ビエラントニオ・ゾン」といった書記局官僚や「伯ロドヴ老院秘書官ビエラントニオ・ゾン」といった書記局官僚や「伯ロドヴSansovino, *op. cit.*, pp. 725-9, 743, 746, 753.
- 9) Distinzioni segrete, c. 43v-44v.
- 家分の記述が欠落している。ibid., c. 52r-61v.
- ⑦ ガンバラ家についてはibid., c. 43v、フェラモスカ家についてはibid., c. 53r.
- Nani, op. cit., p. 68
- © Ditsinzioni segrete, c. 60v-601
- ⑩ 官僚出自のスピネッリ家の例。ibid., c. 60r.
- (a) ibid., c. 44r; Miari, op. cit., pp. 36-7; Sabbadini, op. cit., pp. 114-5.
- (a) ibid., pp. 50-1; Cowan, 'New Families,' p. 68

segrete, c. 60r, c. 59r.

(13)

- 53r; Miari, *op. cit.*, p. 68.
-) ペリッチョーリ家については Distinzioni segrete, c. 59r; Miari, op. cit., pp. 68-9、マンゾーニ家については Distinzioni segrete, c. 57r; Miari, op. cit. p. 60.

(15)

- ⑩ レッツォニコ家、バルジーザ家については、それぞれ Distinationi segrete, c. 56r-57v, c. 58v.
- (a) ibid., c. 57v.
- ibid., c. 59r
- ⑲ ポルヴァロ家、コンテンティ家、フラカッセッティ家については⑲ ポルヴァロ家、コンテンティ家、フラカッセッティ家については
- ibid., c. 52r-61v; Miari, op. cit

20

- Distinzioni segrete, c. 56r-57v
- 『4・『4・『4・図4』 c. 54v、リーニ家については ibid., c. 54v、リーニ家については ibid., c. 54v、
- op. cit., pp. 171-3. またゴッツィ家の経済活動については Rapp, R. T., 'Real Estate and Rational Investment in Early Modern Venice,' Journal of European Economic History 8-2, 1979 を参照。

「生まれによる市民」身分の厳格化については拙稿「書記局官僚層

Distinzioni segrete, c. 57v.

の形成」一章参照

三 新貴族家系の統合

と何ら区別されることなく貴族階級に迎えられた。それでは、新家系はどのような過程を経て旧家系に受容され、 カンディア戦争を契機に成立をみたヴェネツィアの新貴族家系は、その身分においても特権においても旧来の貴族家系

れていったのであろうか。

る。 が、一八世紀に入ると徐々に高位官職への進出を果たすようになり、世紀後半に至ってようやく完全な統合が実現された 結論づけるのである。これに対しサッバディーニは、新家系の婚姻関係と官職への就任という二面からその統合過程につ るものの、 赦ない非難に反して、高額の嫁資をもたらしうる新家系は婚姻関係の形成においてはむしろ歓迎されていることを重視す て考察していこう。 いて検討した。その結果、 この問題については、A・コヴァンとR・サッバディーニの間で解釈が分かれている。コヴァンは、新家系に対する容 富裕貴族の態度が依然排他的であることから、これが貴族階級全体に妥当するかどうかについては判断を留保してい 新家系の段階的な統合を主張している。本章ではこうした議論や成果を踏まえながら、 結果的に新家系の統合は短時間で達成されたのであって、新家系への敵意はその適応過程の一部に過ぎないと 新家系は一七世紀中には高位官職から排除され、 婚姻関係においても差別される傾向にあった 新家系の統合過程につい

認した。新家系を受容する側のこうした感情の違いは、その後の統合過程に影響したのであろうか。 ゆえの差別」が、実際は「鉄を金に変える」ような「卑しい」商人家系の「錬金術」的な上昇への反発であったことを確 前章では新家系に対して出自の相違などに応じた相反する評価が与えられていたこと、 またい わゆる 商

が旧貴族たちの実際の行動をどこまで規定していたのかという点には疑問の余地がある。たとえば、元老院と大評議会で 貴族や官僚出自家系への好意的な評価と「卑しい」商人への激しい嫌悪感との顕著な相違にもかかわらず、 あろう。

行われた個々の家系への貴族身分の承認をめぐる投票結果は示唆的である。

むしろ個々の家系の特殊な事情によるものであった。® 度の相違は相対化される必要があろう。もちろん、新家系の中には賛成票の割合が極端に低い場合もある。 得た賛成票の割合は、 える賛成票を獲得しているし、「ベルガモ出身の粗野な」ペリッチョーリ家の場合も同様である。しかもこれらの家系がの。 割合にはほとんど違いがみられなかった。たとえば「粗末な服装」を揶揄されたタスカ家は、大評議会において九割を超 も貴族や官僚、あるいは「名誉ある」商人と「卑しい」商人といった出自集団の間には、元老院と大評議会での賛成票の のひとつとなる。そこで『隠された相違』に付されたリストやF・ミアーリが挙げている投票結果を分析すると、③ 会で承認されなければならなかった。よって両機関での投票結果は、 新家系が貴族身分を獲得するには、 たとえば嫡出性に疑問がもたれていたルッカ家や、 本土領の貴族や官僚出自の家系と比べても高い水準にある。よって、 有力貴族層の意向を反映する元老院と、 ユダヤ人との風評が飛び交っていたフォンセカ家のように、 個々の家系に対する旧家系の評価や感情を示す指標 すべての成年男子貴族が参加しうる大評議 出自集団の違いに基づく好感 しかしそうし 意外に

評議会において反対票の割合が高く、 問題に対処するために、 たような商人出自家系への強烈な反感は、こうした貧困貴族層の感情を代弁した政治的な言説として受け取られるべきで さらにこの投票結果の分析から、 それ以降は時間の経過とともに全体的な賛成率が低下していく傾向を指摘することができる。よって、 有力貴族層が新家系の受容に積極的であったのに対し、貧困貴族層の反発が強かったことを示すと思われる。 新家系の成立が恒常化することへの反発が強まっていったといえよう。また投票結果は、 当初は新家系への貴族身分付与を容認する空気が強かったものの、 開戦後の数年間はどの家系も相対的に高い賛成率で貴族身分を認められ 時に一○~二○ポイントもの差が開いている場合もあった。 多くの新貴族が承認されるに これは一 一般に元老院よりも大 章でみたよう 逼迫する財政 ているのに対 先にみ

な勢力を持っていたが、いまではあまり重んじられていない」と述べられているように、それまで政治的実力を蓄積し、 官職からの排除は、『隠された相違』において「秘書官であったこれらの貴族家系の多くは、きわめて尊敬を集め、大き や軍隊の官職からは排除されて」おり、新家系は「古い貴族から完全に無視されている」のである。しかもこうした高位 ア人(クレタからの亡命貴族)は、大評議会での投票に参加することのほかは特権を持たず、元老院、あるいは重要な都市 いうことである。たとえば、サッバディーニが引用するある匿名の著者の記述によれば、「貧しい貴族や新貴族、ギリシ れ全体をひとつのカテゴリーとして貴族階級における階層構造の最下層に位置づけられ、高位官職から排除されていたと

国政にも関与することができた官僚出自家系においても同様であった。

職に就任し競争を激化させたが、それはこうした官職からの収入に依存する貧困貴族との利害の対立を招いたであろう。 家がこの役職を購入する際の価格は五倍の一〇万ドゥカートであった。一方、高位官職から排除された新家系は下位の官 のである。また「新家系ゆえの差別」は、サン・マルコ財務官位の売却においても確認することができる。一章でも引用 がら、それは新家系のごく一部にすぎず、全体的にみればヴェネツィア貴族の階層構造の中で下位に位置づけられていた ちろん新家系の中には、教皇アレクサンデル八世を出したオットボン家をはじめ、著名な家系も含まれていた。しかしな 獲得後の活躍が知られる新家系がほとんどみられないことは、こうした「新家系ゆえの差別」を裏付けるといえよう。も 高位官職へ進出することを阻まれていたのである。マルティニオーニの叙述やナーニの『共和国史』において、貴族身分 る権力構造の中では「新家系ゆえの差別」として現れてくる。新貴族家系は寡頭政的な権力構造の最下層に位置づけられ このように、急速な上昇を実現した「卑しい」商人への反感は実際の投票行動には反映されず、むしろ貴族階級におけ マルティニオーニはこの役職が二万ドゥカートで売却されたと述べるが、新家系であるフィーニ家やマニン

解を容易にする。すなわち、貴族階級内の権力構造において各家系の出自による差異が消失する一方で、新貴族家系はそ

新家系への貴族身分認定をめぐって、その家系の出自による差別がみられないことは、次のような事実の理

すでにみたように、 も失」わせるものであったからこそ激しさを増したのである。 貧困貴族層からの新家系成立に対する反発は、 それが彼らの「栄誉とパンと、そしてその結果生活を

こうして既存の権力構造における「新家系ゆえの差別」の実態が明らかとなった。それでは、 コヴァンが新家系の急速

な統合を主張する根拠となった婚姻関係についてはどうだろうか。

場におかれていたことを示唆している。 が関与したドージェ選挙にも不利に作用したとされるが、こうした記述は結婚市場においても「新家系ゆえに」不利な立 の不誠実な行為を非難されていたために特に状況が芳しくなかったという。さらに同家の女性との結婚は、 ス家と婚姻関係を結んだ。しかし、ベルレンディス家は「単に新家系に属すというだけでなく」、本土領の統治官在任中 「ベルレンディス家の嫁資を無駄にしないため」であった。 「旧い家系」に属し、過去にドージェを出したこともあるサグレード家は、一六六二年に貴族身分を得たベルレンディ 『隠された相違』には、新家系と婚姻関係を結ぼうとした旧家系に関する記述がある。たとえば、旧家系の中でもさら しかし、それでもサグレード家がベルレンディス家との婚姻関係を選択したのは、

ネツィア貴族においては「二流 il secondo in Ordine」に位置づけられるに過ぎない。® がせようと画策するヴィドマン家では、 に貴族となったヴェドマン家との間の交渉において一段と明確になる。 の伯家の血を引くヴィドマン家は、 局モロシーニが選択したのは三万ドゥカートの嫁資しかもたらしえないコルナーロ家との縁組であった。 新家系が婚姻関係形成の対象として低くみられていたことは、 莫大な財力によって他国の貴族身分を有し、 五万ドゥカートの嫁資やさまざまな形での贈与といった好条件を提示したが、 やはり 教皇の甥に当たるドメニコ・モロシーニに娘を嫁 「旧い家系」に属するモロシーニ家と一六四六年 枢機卿をも出していたが、 モロシーニ家のような有力貴族に フリウーリ地 それでもヴェ

(889)

ており、

ともに有力貴族層から排除され

このように、

ヴェネツィア貴族としての伝統こそが重視されるのである。

新家系は高位官職への就任においても婚姻関係の形成においても、

筆をおこしている。数世紀を経てなお、こうした家系間の「隠された相違」は意味を持ち続けているのである。このよう があった。この匿名の著者は、法的身分としての貴族階級確立以前にまで遡る「旧い家系」と「新しい家系」の対立から のより古い貴族たちの中に埋没してしまった」のであった。すなわち、新家系はその数に比して有力貴族の対抗勢力とは されないものたちは名のあるものたちへの憎悪や嫉妬をかき立てていた」ために、新家系間に対立が生じて連帯感が生ま ためには破格の経済力が必要であり、「錬金術」的に急激な上昇を実現した多くの新家系には、もはやそうした余力は残 した経済力に恵まれず、貧困化したり断絶したりする家系も珍しくはなかった。結局貴族身分獲得後も、さらなる上昇の® ヴィドマン家のように有力家系との婚姻関係を模索した家系がほかにもあったことが知られる。しかし多くの家系はそう® 購入や伝統ある家系との婚姻関係の構築に励むのである。実際富裕な新家系の中には、すでに述べたベルレンディス家や 僚出自家系の無力やヴィドマン家の位置づけを考えるとわかりやすいだろう。よって、新家系は不利を承知で高位官職の としての伝統や歴史が何よりも重要なのであって、それ以前の出自はあまり重視されない。この点については、先述の官 な論理においては、「最も近年貴族に加えられた家系」とはすなわち最も威信に欠ける家系であった。ここでは貴族家系® ことを危惧していた。しかしながら、新家系の中の「よりよい者たちはより卑しい者たちを軽蔑し」、逆に「あまり尊敬 なく新家系の側にもあった。再び『隠された相違』に戻ってみよう。 っていなかったのである。ただし、こうした状況に甘んじざるを得なかった要因は、貴族階級の貴賤観という壁だけでは この筆者は、新家系の成立が貴族階級にとって、かつて「ギリシア人」と呼ばれた貧困貴族の増大を超える脅威となる 結局そうした事態には至らなかったという。その結果、新家系はそれ自体まとまった勢力となることなく、「多く

権に何ら区別がないはずの貴族家系の間に厳然と存在する「隠された相違 distinzioni segrete」を暴くことに執筆の動機

る。「新家系」とはあくまで受容する側が設けたカテゴリーであり、貴族身分獲得の時期と手段以外には何の共通項も持 なり得なかったのであり、 たなかった新家系は実体的な集団とはなりえず、政治勢力として全く機能しなかったのである。 新家系創出は既存の寡頭政的な権力構造に影響を及ぼすような事態には発展しなかったのであ

その多くは貴族階級の最下層にとどまったままであった。 た高位官職も新家系に「開放」されるという。しかし、そうした上昇を実現したのは新家系の中でもごく少数にすぎず、 めた唯一の事例として象徴的である。またサッバディーニは、この時期になるとドージェ顧問官や十人委員会委員といっ ならないようである。本稿の冒頭で紹介したロドヴィコ・マニンのドージェ選出は、新家系出身者が権力構造の頂点を極 うレッテルが剝がされ旧家系に完全に統合されるのは、やはりサッバディーニがいうように一八世紀末まで待たなければ かすような勢力とならなかった新家系は、個々の経済力に応じてさらなる上昇を図るしかなかった。結局「新家系」とい このように、家系の伝統と歴史を重んじる貴族階級の論理に直面し、さらに相互の結びつきの欠如から有力貴族層を脅

- Cowan, 'New Families,' p. 72
- Sabbadini, op. cit., capitolo 3-5
- 握されるにとどまる。

 ③ Distinationi segrete, c. 52r-61v; Miari, op. cit. なお両者の間には数値
- ④ タスカ家については Miari, *op. cit.*, pp. 82-3、ペリッチョーリ家に
- った。 賛成率は元老院で平均八四・四%、大評議会では平均七八・七%であり。カンディア戦争中に貴族身分を得た新家系のうち、貴族出自家系の
- ⑥ ルッカ家については ibid., pp. 56-7、フォンセカ家についてはibid., p. 42; Distinzioni segrete, c. 52r.

- 六六○年代には元老院で八割、大評議会では七割程度の賛成にとどまともに八~九割の賛成率を維持していたが、その後徐々に低下し、一の新家系の社会的出自を問わず、一六五○年までは元老院、大評議会
- 家やカッセッティ家など五家程度について二○ポイント以上の格差が元老院と大評議会との賛成率の差が一○ポイント以上、またミネッリ)たとえばカッティ家やボンファディーニ家など約二○家において、
- Sabbadini, op. cit., p. 62.
- Distinzioni segrete, c. 45v

10

家やファルセッティ家の軍事的功績などを記す記事がある。Nani, op. ローナーニの『共和国史』には、ヴィドマン家の成員の枢機卿就任、同

cit., pp. 159, 259, 560, 632 など。しかし、新家系の成員に関する記

- 図 Nani, op. cit., p. 42.
- Distinzioni segrete, c. 38v
- 1bid
- ibid., c. 39v
- 16 一章註⑩参照

三世紀に台頭した「新しい家系」との対立については、永井「ヴェネ砂 都市ヴェネツィアの形成期に起源を遡りうる「旧い家系」と一二、

® Distinzioni segrete, c. 43v.

- Sabbadini, op. cit., pp. 76-82
- 二によれば、一七八〇年までに四四家の新家系が断絶していた。Distinzioni segrete, c. 44r, 53v, 54r, 55r, 57v など。またサッバディー® 『隠された相違』のリストには断絶や貧困化した家系がみられる。
- Sabbadini, op. cit., p. 136.

Distinzioni segrete, c. 47v

- 3 ibid., c. 46r.
- Sabbadini, op. cit., p. 136.
- 果たした新家系はわずか二六家であったとしている。ibid., pp-⑳ サッバディーニは、高位官職を歴任して有力貴族層への仲間入りを㉑

.

四 近世ヴェネツィアにおける社会的上昇

あったが、そのことは社会的上昇の場としての機能が「衰退」しつつある近世ヴェネツィアにおいても依然として失われ うち、多数を占めるのはヴェネツィア外から流入して間もないうちに「錬金術」的な上昇を実現した「卑しい」商人層で 自や旧家系への統合過程について検討してきた。本土領の貴族、ヴェネツィアの書記局官僚、商人という新家系の出自の ていないことを示している。 本稿ではこれまで、近世ヴェネツィアにおける社会的上昇を体現する現象として新貴族家系の成立を取り上げ、その出

の成立では、そのプロセスや意味がどのように異なるのであろうか。こうした問題について考えることで、新家系の成立 た。それでは、そういう条件が整わず貴族身分の閉鎖性が厳格に維持されていた時代の社会的上昇のあり方と新貴族家系 ところで、新家系の成立はカンディア戦争による財政危機が貴族身分を「開放」する形で実現したことはすでに確認し 五家中五家)

しかない。逆に言えば、官僚出自である新貴族家系の多くは一六世紀後半以降新たに官僚層へ進出

型である書記局官僚層の形成過程とを比較することで、新貴族家系の創出が近世ヴェネツィア社会において持つ意義をよ という現象を近世ヴェネツィアにおける社会的上昇や、 り明確にしていきたい いったより広い文脈の中に位置づけることができよう。 その結果としての権力構造の変容、 そこで本章では、 新家系成立とそれ以前の社会的上昇の主たる類 あるいはエリート層の再編

う。 を持って迎えられたことはすでに述べたとおりである。そこで、まず社会的上昇のプロセスや方向性について比べてみよ 大させ政治的影響力を強めていった。また国政を担う有力貴族との結びつきも深く、そうした点から新家系の中でも好意の 従事を要件とする「生まれによる市民」に就任資格が限定された書記局官僚は、 五世紀中葉から身分資格の厳格化が進められ、最終的には三世代にわたるヴェネツィア居住と「名誉ある」 次第に本来の事務的な職掌から機能を拡

官僚家系による貴族身分の取得は、商人から官僚へという従来の上昇プロセスが貴族身分の うした過程は新貴族家系成立期にとどまらず、一五世紀後半以降の書記局官僚層の形成期においても指摘できる。 する官僚から貴族へという直接的な上昇のプロセスを示している。しかし、より重要なことは官僚家系の出自である。 で遡って書記局官僚であったことが確認できるのは、 連続する過程として捉えられるのである。 違』に付されたリストによれば、一六九四年に貴族身分を得たガッリ家は、皮革商を営んでいた父親に対し、 家系と同様に、書記局官僚家系もその起源をたどれば都市外の商人に辿り着くことは少なくない。たとえば 二章で明らかにしたように、書記局官僚出自家系は新貴族のカテゴリーのひとつをなしていたが、 「天賦の才に恵まれ、名誉ある秘書官の職に従事し」ていた。商人から官僚へという上昇の典型的な例であろう。 しかも表1において官僚出自家系に分類された新貴族のうち、 すでに紹介したオットボン家やフランチェスキ家などわずか三分の 「開放」によって延長された、 それは市民身分に属 一六世紀前半ま 「隠された相 その息子た よって

た家系だということになる。 商人から官僚へという上昇プロセスは、 ヴェネツィアにおいて近世を通じて機能していたの

である。

る激しい嫌悪は、この上昇過程が十分な時間をもってなされず、縮約された形で一気に実現したことへの反発として受け もなくカンディア戦争による財政危機という特殊な状況であった。よって、「卑しい」商人の「錬金術」的な上昇に対す ができる。 的な成功を収めるとともに名誉や威信の蓄積を図るという社会的上昇過程を、 このように考えると、 本来ならば数世代にわたって徐々に達成されるプロセスをわずか一、二世代のうちに実現したのは、いうまで 新貴族の主体となる「卑しい」商人家系の存在は、 都市外の商人がヴェネツィアに定着し、 いわば「縮約」したものとして捉えること

取られるべきだろう。

して背後に広がる領域全体を問うことを促すのである。 領の中でもベルガモ出身家系が多く、逆にヴェローナやヴィチェンツァといった比較的大きな都市からの移動が少ないこ 心的な都市へという位置づけの変化を示すものとして興味深いが、ここでこの問題を詳細に論じる余裕はない。 測される。それに対して、表2で示した新貴族家系の地理的出自の中心は、ヴェネツィアの本土領にあるといえる。この て詳細に分析することは難しいが、おそらく東地中海方面からヴェネツィアに移ってきた家系が大きな割合を占めると推 違点を見出すことができる。それは地理的出自の中心の移動である。 新家系成立に示される社会的上昇の方向性が書記局官僚層の形成過程と類似性や連続性をもつ一方で、 近世ヴェネツィア共和国の領域構造を考えるうえで示唆的である。社会的上昇の場として都市をみる視角は、 地中海商業において重要な役割を果たした国際的な海港都市としてのヴェネツィアから、 書記局官僚層の形成過程における地理的出自につい ヴェネト地方の地域中 両者の 間 には相

与えた影響について考えたとき、より顕著な形で現れてくる。前章でみたように、新貴族家系の成立は既存の寡頭政的な 書記局官僚層の形成と新貴族家系の成立の間にみられる相違点は、 それぞれがヴェネツィアの身分制秩序や権力構造に 書記局官僚の場合、

官僚としての職分とその前提をなす「生まれによる市民」という身分がともに分かちがたく結びつ

られるが、その一方で権力構造の変容を実現した現象として意義づけられるのである。それに対して、新貴族家系の成 とはいえ、 をもたらす一因ともなる。 + 果たすようになったからである。貴族アントニオ・ロレダンが「こうしてわれわれの最高機密は、⑤ 変化を促した。 と貴族身分の性質の相違である。 取し得ない。そこに両者の最も大きな違いがある。そしてこの違いをもたらしたのは、 は約三世紀ぶりに貴族身分の閉鎖性を打ち破る画期的な出来事でありながら、 ら(十人委員会秘書官) からである。これに対して、 権力構造に何ら影響を及ぼさなかった。 「層官僚との緊密な結びつきは、権力から排除される貧困貴族層の反発を招き、 貴族身分の閉鎖性を打破しえず、その意味で身分制秩序に大きな変化をもたらしえなかったという限界は認め 政治の実務に通じた上層官僚層は、 のほうがよく知っている」と述べたことは、こうした事情を端的に物語っている。 すなわち、 書記局官僚層の形成は貴族階級における寡頭政化の進展と連動して権力構造における一定の 書記局官僚層の形成は上層市民としての「生まれによる市民」身分の確立を促した 新家系は相互の連帯を欠いており、 有力貴族と結びつくことで政治的実力を蓄積し、 まとまりのある政治勢力とはなりえなかった 寡頭政的な権力構造への影響はほとんど看 それが一五八二年からの十人委員会改革 社会的上昇の到達点としての官僚 いかなる貴族よりも彼 国政上重要な役割を また有力貴族と $\frac{1}{\sqrt{2}}$

新家系の間には集団形成の核となるべき共通の利害関係がない。 職や利害と直接には結びつかない貴族とのこうした違いが、 官職に就任し伝統ある有力家系とのつながりを模索するしかなかった。 に直面して「古い貴族の中に埋没してい」ったことは前章でみたとおりであり、 にわたって互いに結びつきを強め、 いている。 しかも政治的実力と経済的利益をもたらす上層官僚のポストには限りがあり、 一つの実体的な社会層を形成していた。 貴族身分獲得後は家系の伝統を重視する貴族階級 職分と身分が密接に結びつい しかしながら、 そこから抜け出すには不利を承知で高位 そのため有力な官僚家系は公私 戦争を契機に貴族身分を得た た官僚と、 特定の の論

結果として官僚層の形成と新家系の成立に異なる意義をもた

らしたのである。

さらに、

書記局官僚層の形成から新貴族家系の成立に至る一連の流れを、近世ヴェネツィア社会におけるエリート層再

編の過程として捉えたとき、そこに新家系成立という現象のもつ限界をみることができる。それはまず「都市」としての たと指摘していることは、すでに同時代においてそのことが意識されていたことを示すものとして興味深い。 成立によって有力官僚が貴族となり、高額の資本が国庫に拠出されたことで、官僚層の質的低下と都市経済の疲弊を招い 都市社会における今後の上昇的な動態の可能性を摘み取ることになってしまった。『隠された相違』の筆者が、 造はついに克服されなかった。しかも「錬金術」的な上昇を実現した商人層を貴族身分に吸収したことは、一時的にせよ という二元的な身分構造と、有力貴族と書記局官僚が密接に結びついて貧困貴族層と対峙するという「ねじれた」権力構 点である。そのため、同じ原理のもとに統合された単一の政治エリート層を形成することができず、貴族と市民たる官僚 ヴェネツィアにおいて、新たに台頭してきた書記局官僚層を完全に解体し貴族身分に編入することができなかったという

うした点からは、近世ヴェネツィアにおける国家や領域統合の問題が射程に収められることになろうが、それらについて 統合し、その上昇のプロセスを保障するような恒常的なシステムがヴェネツィアには最後まで欠如することとなった。こ 体とヴェネツィア貴族への統合をなしえなかったということである。その結果、地方のエリート層を中央のエリート層に 限界を指摘することができる。それは、新家系の成立がヴェネツィアの支配下にある各地域や都市の伝統的な支配層の解 また視線を「都市」としてのヴェネツィアから「領域国家」としてのヴェネツィアへと転じてみると、そこにも同様 \ddot{o}

① 拙稿「書記局官僚層の形成」参照

は今後の課題としたい。

Distinzioni segrete, c. 58r.

があり、それと書記局官僚出自の新貴族家系を対応させることで、官③ 一六世紀半ばまでの書記局官僚については、M・ネフによるリスト

Neft, Chancellery Secretaries, pp. 348-599.

④ 拙稿「書記局官僚層の形成」五九頁。

(5)

同、二—四章

102 (896)

しかしながら、

権力構造への影響という点から考えたとき、この現象が持つ意義は決して大きくはない。

それは、

ある。

都市においては貴族と市民身分に属する官僚、

© Venice: A Documentary History, 1450-1630, Chambers D. and

Pullan, B., (eds.), Oxford and Cambridge (Mass), 1992, p. 270

⑦ 拙稿「十人委員会改革」三頁、および「はじめに」註13

拙稿「書記局官僚層の形成」一章。

(8)

- 9 同、匹章。
- Distinzioni segrete, c. 45v

おわりに

人であったことが明らかとなった。 たこと、しかもその主流をなすのは、「鉄を金に変える」ような急激な上昇を果たした、本土領を中心とする都市外の商 って、本土領の貴族やヴェネツィアの書記局官僚、そして商人がヴェネツィア貴族の身分を獲得して社会的上昇を実現し ツィア貴族階級における新家系の成立について検討してきた。その結果、一三八一年以来となる貴族身分の「開放」によ を位置づけ、そのプロセスに着目することで近世ヴェネツィア社会を捉え直す。そうした視点に立って、本稿ではヴェネ 外に向かっての 「開放性」と共同体の内における 「閉鎖性」という都市の 「二面性」を結ぶ現象として「社会的上昇」

において、ヴェネツィア貴族に次ぐエリート層の解体と、 をエリート層再編過程として捉えた場合にも、そこに大きな限界を指摘せざるを得ない。それは、 といえる。さらに、 であったからである。その意味において、これは近世ヴェネツィアの寡頭政的な権力構造を如実に反映した政策であった 族家系の成立を促した要因がヴェネツィア社会に内在的なものであったというよりも、むしろカンディア戦争による財 危機という外在的なものであり、しかも多くの貴族の反対を押し切ってこの政策を実現したのは、権力を握る有力貴族層 戦争の終結とともに実質的に新家系の創設も途絶したことで、書記局官僚層の形成からの一連の現 単一の統合された支配層の形成が実現されなかったという点に 都市と領域国家の 面

また領域国家においてはヴェネツィアの貴族と本土領の貴族という

一元的な構造は、 結局一八世紀を通じて存続し、両者を結ぶ恒常的なシステムはついに構築されなかった。

このように、近世ヴェネツィアにおいては、エリート層の再編が大きな構造変化を促すことなくフランス革命やナポ

がら、そうした作業を通じて、単に衰亡する伝統的な中世都市国家としてだけではなく、ヴェネツィアの近世を問う意義 的上昇が、 層の形成過程から連続した、近世ヴェネツィア社会を貫く現象であったことはすでにみた通りである。またそうした社会 する限界を抱えながらも、 国ヴェネツィアの限界として認識されるべき問題であるのかもしれない。また硬直化した権力構造の存続は、一八世紀の の中に位置づけることは、 諸国や近世ヨーロッパに広く共通する現象であろう。こうした比較史的な考察の中でヴェネツィアの近世をより広い文脈 V い。とはいえ、それは近世ヴェネツィア社会そのものの硬直化を意味するものではないだろう。そうした権力構造に由来 レンツェやロンバルディア諸国において、「上からの」改革であれ、あるいは時間の経過につれて実質的に進行した性格 オン率いるフランス軍の衝撃と、それにともなう共和国の崩壊を迎えることとなるのである。それは、君主国化したフィ .わゆる啓蒙主義的な改革がヴェネツィアでほとんど試みられなかったことを説明する要因のひとつであるのかもしれ より明確にされていくのではないだろうか。 官僚層の形成や貴族身分の「購入」という形で実現されていたことは、ヴェネツィアのみならず他のイタリア 何らかの形で看取しえるようなエリート層の再編過程と比較したとき、伝統的な政体を維持し続けた共和 国家としてのヴェネツィアの領域統合の問題とともに今後の課題とせざるを得ない。 商人層を中心として社会的上昇が実現されていたこと、しかもそれは、少なくとも書記局官僚 しかしな

【本稿は、平成十三年度文部科学省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。】

(日本学術振興会特別研究員

represented a continuing source of political tension. Nevertheless, after the defeat of the retired emperor's forces in the *Kusuko* 薬子 rebellion in 810, the emperor came to monopolize use of these seals. Ultimately, however, with the destruction of the *ritsuryo* order and the creation of a private imperial secretariat, caused the *Rei-in* to lose its significance. The death of the *tenno Shotoku* 称德, in 770, and the absence of a designated heir to the throne, proved instrumental in causing the *Rei-in* to decline in importance, as the ministers of state gained for the first time the power to use the imperial seal, which meant that it could no longer be exclusively used by emperors.

The Expansion of the Early Modern Venetian Patriciate

by

TONAI Tetsuya

In 1646, new families were aggregated to the Venetian patriciate, which had been a closed entity for nearly three centuries. This article investigates how the addition of these newcomers to the ruling class influenced the power base and social mobility of early modern Venetian society.

Although many members of the patrician Great Council opposed this aggregation, Venetian leaders, pleading an extraordinary need for revenue to finance the war of Candia against the Turks, persuaded them to offer this status and its ensuing privileges to each applicant who paid the princely sum of 100,000 ducats to the government. This expanding patriciate reflected the oligarchical nature of Venetian politics, and the newcomers were given the lowest possible place, and excluded from all influential council posts. These new families arose from the following groups: the nobility of *Terraferma*, Venetian territory in the Italian peninsula; chancellery secretaries belonging to *cittadini originari*, citizens by birth; and merchants. *Terraferma* nobility and chancellery secreteries were welcomed into the patriciate, but the old families reserved special opprobrium for immigrant merchants who had amassed wealth through 'vulgar trades,' just like alchemy.

In spite of this distinction, chancellery secretaries and merchants arose from similar social strata. Most chancellery secretaries came from merchant families.

Hence this process of social mobility represented a continuation of fifteenth-century practices. Nevertheless, a geographical distinction can be drawn between the two groups. Most of the older secretaries originated in the east Mediterranean coastal areas of the Venetian territories, while most of the new merchants arose from *Terraferma*. Thus, one can say that Venice shifted from being an international maritime city to one more insular in character, centered in the Veneto.

The reorganization of the elites of early modern Venice limited, however. The duality of the ruling structure, with the patrician oligarchy supported by bureaucratic secretaries remaining members of *cittadini*, unchanged. Likewise, within the regional state of Venice, the Venetian patriciate failed to aggregate *Terraferma* nobility as a whole. Venetian leaders missed a chance to create a unified elite until the end of the Republic.

Marine Police and Port Laborers: Reflections on the London Port Riot of 1798

by

HAYASHIDA Toshiko

The port of London witnessed great prosperity late in the eighteenth century, as a result of rapidly expanding overseas trade, and a concurrent increase in size and number of ships. This expansion in trade outstripped available storage facilities, which caused the pilfering of goods stored at wharves and warehouses to become endemic.

Patrick Colquhoun, a stipendiary magistrate of the London police court, received an offer from West India merchants to fund 75% of his operating expenses if he were to establish a force to guard their cargo stored at the port of London, and he duly founded the Marine Police in July 1798. Shortly thereafter, in October 1798, the Marine Police was attacked by a body of men known as coal-heavers responsible for unloading coal-ships, and two men were killed. The riot was suppressed by the army and a ringleader was convicted of the aiding and abetting of the murder. This represents the first anti-police riot in English history.

The aim of this paper is to reconstruct the 1798 riot by making full use of